

# 令和7年度 初任者のための 精神科基礎研修会

臨床または地域で初めて相談業務に従事する職員（初任者）が、精神保健福祉相談の基本姿勢を学び、精神障害者に対する理解を深めることで、精神障害者を地域生活支援につなげると同時に、参加者同士の交流や情報交換により、今後の関係機関との連携を円滑にするための研修です。

対象者：医療機関の職員及び行政機関の精神相談窓口対応職員等  
\*2024年度・2025年度の新任者に限ります。

（事務職員、保健師、ケースワーカー、精神保健福祉士、心理職等）

定員：30名（定員になり次第締切） \*同一所属からの受講は2名以内

日時：令和7年5月29日（木） 9:30～16:30（受付9:00～）

場所：ゆめぷらっと小城 1階研修室（住所：小城市小城町253-21）

参加費：無料

内容：

時間	内容	講師
9:30～9:35	開会・オリエンテーション	精神保健福祉センター職員
9:35～10:40	講義①：「精神科疾患の基礎知識（仮）」	精神保健福祉センター所長
10:40～11:00	講義②：「依存症について」	精神保健福祉センター職員
11:00～11:10	休憩	
11:10～12:00	講義③：「精神障害者を地域で支えるために」 *精神疾患にも対応した地域包括支援について *精神障害者の方の社会復帰を助ける制度について	精神保健福祉センター副所長
12:00～13:00	昼休み	
13:00～15:00	講義④及びワーク： 「初めての面接相談～相談を受けるときの基本姿勢」	精神保健福祉センター相談担当係長及び担当職員
15:00～15:10	休憩	
15:10～16:05	当事者メッセージ	当事者
16:05～16:20	総括（わかちあい・リラクゼーション）	精神保健福祉センター相談担当係長及び担当職員
16:20～16:30	終了・事後アンケート記入	

※予定は当日変更となる場合があります。

申し込み方法：以下の二次元バーコードもしくはURLから接続し、フォームから申し込む。

<https://logoform.jp/form/jbBd/996177> 申込締め切り 令和7年5月16日（金）



\*定員は最大30名（同一所属からの参加は2名まで）とし、定員になり次第締め切らせていただきます。

問合せ先：佐賀県精神保健福祉センター 相談・指導担当 米倉、山口

TEL 0952-73-5060